

平成 1 9 年 第 5 回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成 1 9 年 1 2 月 2 0 日 開会

平成 1 9 年 1 2 月 2 0 日 閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 平成19年12月20日 木曜日

開会・開議（午前10時05分）	-----	1
諸般の報告	-----	1
会期の決定	-----	1
会議録署名議員の指名	-----	1
組合長提出議案の上程、説明	-----	1
議案説明 橋中組合長	-----	2
質疑・質問	-----	4
浅野 俊二君	-----	4
答弁 組 合 長	-----	7
参 画 者	-----	10
浅野 俊二君（再質問）	-----	10
答弁 組 合 長	-----	11
浅野 俊二君（再々質問）	-----	11
答弁 組 合 長	-----	11
委員会付託	-----	12
休 憩（午前10時55分）	-----	12
再 開（午後1時10分）	-----	13
委員長報告	-----	13
総務厚生常任委員会委員長	-----	13
なぎさ特別委員会委員長	-----	13
決算特別委員会委員長	-----	14
質 疑	-----	15
討 論	-----	16
採 決	-----	16
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出	-----	16
閉議・閉会（午後1時23分）	-----	16
（参 照）		
会期日程表	-----	17
議事日程表	-----	18
諸般の報告	-----	18
説明のため出席した者の氏名	-----	18
会議に付した事件	-----	19
議案付託表	-----	19
閉会中の継続調査申出書	-----	20
委員会審査結果	-----	21
議決一覧	-----	22
職務のため出席した事務職員	-----	23

平成19年第5回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成19年12月20日(木曜日) 午前10時5分開会

出席議員(12名)

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 櫻井 俊一	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 久木 拓栄	8番 山本 辰榮	12番 稲村 幸雄

開 会・開 議

議長(稲村幸雄君) ただいまから平成19年第5回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は全員出席であります。よって、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

諸 般 の 報 告

議長(稲村幸雄君) また、諸般の報告につきましては、お手元に文書で配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

会 期 の 決 定

議長(稲村幸雄君) これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(稲村幸雄君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に中村重幸君、櫻井俊一君、久木拓栄君、以上3名の方々を指名いたします。

組 合 長 提 出 議 案 の 上 程、説 明

議長(稲村幸雄君) 日程第3、これより組合長から提出のありました議案第19号から議案第22号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成19年第5回組合議会定例会が開催されるに当たり、広域圏行政の現状報告と提出いたしました議案について御説明申し上げ、議員各位をはじめ圏域住民の御理解と御協力をお願い申し上げます。

はじめに、能登半島地震による災害廃棄物の処理について御報告をいたします。

国の災害廃棄物処理に係る補助制度を利用しながら、本年11月末までに、家屋解体に伴う木材927トン、瓦712トン、コンクリート253トンを処分したほか、可燃及び資源ごみとして1,830トン进行处理したところであります。これらの災害廃棄物の搬入は、今後も予定されていることから、引き続き適切な処理、処分に鋭意取り組んでまいります。

能登半島地震により被災した組合のごみ燃料化施設及びごみ資源化施設の外壁復旧工事につきましては9月末に完了し、国の検査も終えたところであります。また、災害に伴う災害廃棄物の埋立処分場への搬入により残余容量を正確に把握することができなくなったことから、その調査費を補正予算に計上いたしております。

次に、組合施設における耐震補強関連工事についてであります。

まず、本年8月に着工した消防本部合同庁舎耐震工事の11月末現在の進捗率は、耐震補強工事及び改築部分の車庫などで50パーセント、増築車庫棟が10パーセント、全体では49パーセントとなっており、来春3月21日の完成に向けて工事は順調に進んでおります。耐震化がなされることにより、防災の拠点施設として圏域住民の生命と財産を守り、安全で安心できるまちづくりに役立つこととなります。

本年7月に着工いたしました羽咋病院人工透析棟増築工事につきましては、工事開始当初から好天に恵まれ、11月末現在の工事進捗率は、建築工事で63パーセント、電気工事で55パーセント、機械設備工事で49パーセント、全体では57パーセントとなっており、来春3月21日の完成に向けて予定どおり順調に進んでおります。また、地域住民からの要望が多かったリハビリテーション部門及び人工透析部門は、全体の完成に先駆けて2月中旬に新しい施設で業務の開始を予定していることから、人工透析患者の受け入れについて1市2町の担当部門と協議に入りたいと考えております。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案 1 件、条例案 3 件の計 4 件であります。

まず、議案第 19 号、平成 19 年度一般会計補正予算第 3 号について御説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、各事務事業において事業費の確定による不用額を減額したほか、人事異動による人件費と、先に御説明いたしました埋立処分場の容量調査費の追加が主なものであり、歳入では、リサイクルセンター災害復旧工事の完了による国庫支出金及び組合債を減額したものの、退職手当繰入金などを追加し、市町分担金 1,142 万 5 千円を減額いたしました。

これにより、歳入歳出それぞれ 7 百万円を追加し、一般会計の総額を 32 億 4,924 万 4 千円に定めようとするものであります。

次に、議案第 20 号、羽咋郡市広域圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について御説明いたします。

この条例は、平成 16 年の地方自治法の一部改正により長期継続契約を締結することができる契約の範囲が拡大されたことから、新たに物品の賃貸借、施設の清掃や警備などの契約について、長期間にわたり契約を締結することができるようにすることにより、事務の簡素化と経費の削減を図ろうとするものであります。

次に、議案第 21 号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の条例改正は、平成 19 年度の国の人事院の給与勧告に基づき、構成市、町と同様に、組合職員の給料、扶養手当及び勤勉手当の改定を行うものであります。主な内容は、初任給及び若年層の給料水準の引き上げ、扶養手当の引き上げ、期末勤勉手当の 0.05 カ月分の引き上げであります。

次に、議案第 22 号、羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正については、現在の人工透析室は透析以外の血液浄化業務も行っており、また、先進病院の事例なども踏まえ、今般の施設整備にあわせ、施設の名称を人工透析室から血液浄化センターに改めようとするものであります。

以上をもって、提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑あるいは各委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞよろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（稲村幸雄君） これにて提案理由の説明を終わります。

質 疑 ・ 質 問

議長（稲村幸雄君） 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。

質疑及び一般質問の通告がありますので、発言を許します。浅野俊二君。

〔浅野俊二君 登壇〕

浅野俊二君 質問させていただきたいと思います。

まず1番目でありますが、公立羽咋病院の医師不足、看護師の確保について申し上げたいと存じます。

この問題については、若干先の市の議会でも質問いたしました全く答弁がございませんでした。大変残念だと思っておりますが、きょうはひとつきちっと答えていただきたいというふうに思います。

県内でも自治体病院の医師不足と経営のあり方が非常に深刻になっております。特に能登北部、市立輪島病院、珠洲市総合病院、穴水総合病院、公立宇出津総合病院などでございます。産婦人科医あるいは小児科医。羽咋は確保されておりますが、この理由は勤務が非常に過酷であると言われております。看護師の不足も恒常化していると言われております。

公立羽咋病院でも地域医療の拠点といたしまして、単に病院に任せるだけではなくて、行政やあるいは圏域住民が一体となってこの問題の解決を図っていかねばならないというふうに思っています。

そこで質問をいたします。

1つといたしまして、病院の体制あるいは経営の実態についてお答えを願いたいと思います。

2つといたしましては、県は、能登北部だけではなく県内全域にこの医師不足になっておる現状にかんがみ、解消に向けた病院間の総合支援体制をとろうということで今活動を行っております。大学や自治体間の病院とも協議をしておるといふふうに言われておるわけですが、羽咋病院もどのように県に働きかけをしているのかどうなのか。余りしているように思えませんが、具体的にこの医師不足解消について組合長はどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

3つ目でありますが、医師の勤務実態、例えば午前8時から次の日の5時という、そういう勤務もあるそうでありまして、この中には手術も入っておるといふことですから非常に、先ほ

ど申し上げましたように過酷な勤務体制になっております。ですから、医療のミス、過誤などが考えられるわけでございます。そういうようなことはあってはならないと思いますが、ひとつこの辺について実態を明らかにしてもらいたいと思います。

また、看護師の皆さんの労働条件も非常に厳しく、看護師の確保は至難であると言われておりますが、今募集7人をしておるそうでありますが全然集まらなないと、こういう状況です。こういう状況が続けば、輪島の病院、七尾の病院、氷見などの病院などによる経営にかかわる、根幹にかかわる問題にも発展するのではないかというふうに、そう思っておるわけです。

病院の特殊性を考えたときに、今ほどの組合長の提案にもございましたけれども人勤の確保は当然でございますが、平成19年2月26日に提出をされました議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例により、平成19年4月1日から20年3月31日まで2パーセントの賃金カットになっています。さらにこれを拡大をして、新年度から5パーセントにするというそういう話が出ておまして、どういう実態になっておるのか。組合との交渉がなされているのかどうなのか。こういうことでありますから、先ほど申し上げましたように、それでなくても非常に厳しい状況の中に、2パーセントからさらに5パーセントに拡大をすると。これでは医師不足や看護師不足の確保は非常に難しい。

今後の病院の経営にも当然かかわってくると思います。影響が出てくると思いますので、一般職と医療職を分けるのはいいのかわかりませんが、実態から見てここは別の考えで除外をして、今申し上げたように医師や看護師を確保するように努力をしてもらいたいと思いますが、組合長はどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

次でございます。

2番目でございますが、入札問題や談合の防止対策についてどういうふうに考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

その1つは、談合防止について申し上げます。

今回、七尾市発注の地震による下水道復旧工事ではありますが、99.8パーセントの落札率、またことしの初めには志賀町の談合事件の摘発などが相次いでおりますが、談合は犯罪であると、こういうふうに言われている以上、それを防止するのが工事を発注する側の責任であります。身近なところで摘発がされておるわけではありますが、これを見て見ぬふりをするということではできないと思いますし、入札の改革の歩みをより加速をさせていかなければなりません。そのような強い圏域住民からも指摘がされておるわけでございます。

七尾市では、それを受けて一般競争入札を現行3千万から5百万にということで、県内で一番金額を引き下げて行っておりますが、この圏域内の入札についても談合のいろいろな情報が私たちのところにも入ってきております。

前にも私は指摘をいたしました、特に羽咋病院の清掃の指名入札1,775万円、落札率99.7パーセント。5年以上にわたり同一の業者が行っております。また、オーダリングシステムについても、8年間しか利用していないシステムでありますけれども1億4,020万、3社当初いたけれども実質1社と。これもほぼ100パーセントに近い99.92パーセントでございます。

なぜこのようなこの高い入札率といいますか落札率。オンブズマンは80パーセント以上は談合だと指摘されておるわけですが、そういうことになりますと税金を食い物にされているのではないかというふうに思われても仕方がないのではないかと。具体策をきちっととるべきだというふうに思いますが、そのことについて以下申し上げたいと存じます。

1つとして、談合防止のための入札の監視委員会。これ、市の質問では考えていないということでございますが、ぜひ罰則を強化して、透明性を確保するため具体的に何らかの談合の防止策をとるべきだというふうに思っております。司直も大変圏域内の入札に対して高い関心を示しておると言われておるわけでございます。ぜひ具体策をとってもらいたい、こういうふうに思っております。

次であります、3つ目、能登半島地震に伴って、今ほど提案でもありましたけれども、廃材を運搬をする業務委託の指名競争入札で運送業務の無許可の業者が落札をいたしました。多分小倉建設ではなかったかと思いますが、9月28日に再入札を行いました。これもこの無許可の業者と関連ある業者が落札をいたしました。新聞報道もなされたわけですが、なぜこのようなことが起きたのか。これについて再発防止策をどうするのか。また、廃材はまだ残っておるということですが、今後どうするのかお聞かせを願いたいと思えます。

この件につきましては、入札の責任者であります請負業者選考委員会の委員長であります本吉参画者から答弁をいただきたいと存じます。

4番目であります、羽咋郡市広域圏の倫理条例と入札の関係、そして職員の綱紀の粛正について申し上げたいと存じます。

組合長は自ら倫理条例をつくっておりますが、そこに利害関係者との接待や会食、ゴルフ、旅行をしてはならないと禁止をいたしています。ところが、組合長が業者3人を含む人たちと

一緒に富山へもみじ狩りの旅行に行ったということが昨年発覚をいたしました。この件につきましても圏域住民の厳しい批判を浴びておるところでございますが、組合長自らがつくったこの倫理条例あるいは倫理規定を守らない。これでは、今言われております防衛省の守屋次官と同じではないかというふうに思われてもしょうがないことではないかと思えます。

この件は、飲食、ゴルフ、たかり、あるいはその3兆と言われております防衛予算をどう使ったのか。ロッキードやグラマンなどに見られるように大きな政治的な疑獄事件に発展するんではないかと、こういうふうなことも言われておるわけでありましたが、ぜひ自らつくった倫理条例に自ら違反をしておるということで、この責任と処分についてどう考えておるのか。また、これでは職員に示しがつくのかどうなのか、綱紀が緩んでしまうのではないかというふうに心配されてなりません。

ですから、先ほど申し上げましたように、資格なしの業者に参加をさせたりする問題や市の職員の飲酒運転事件なども今出ているわけございまして、ぜひ先ほど申し上げましたようなこのような業者と、3業者、市議会では業者の名前は言わなかったので答弁をできないということございましてけれども、この人たちの工事名、落札価格、落札率を明らかにしていただきたいと思えます。

以上で終わります。よろしく答弁を申し上げます。

議長（稲村幸雄君） 答弁を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 浅野俊二議員の御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

まず最初の公立羽咋病院の医師不足と看護師の確保についての1点目でございます。

羽咋病院の経営も含めての実態についてでございますが、羽咋病院は圏域住民の身近な公的医療機関として「人にやさしく、信頼される病院」を基本理念に、13の診療科で一般病床数190床を運営する公立病院として常勤医師16人、その他看護師などの職員177人の計193人体制でよりよい地域医療の提供に努めております。

経営状況につきましては、全国の約7割の公立病院が赤字経営を余儀なくされている中で、羽咋病院は平成7年から11年連続の黒字を維持し健全経営を行っております。平成18年度決算で申し上げますと、入院患者数は延べ4万8,793人で、前年度比6,867人の12.3パーセントの減、病床利用率は70.4パーセントで9.9パーセントの減、外来患者数は延べ13万8,619人で前年度比1万1,991人の8パーセントの減となっている

ものの、収支では、事業収益 2 8 億 5 , 5 2 6 万 5 千円に対し、事業費用 2 8 億 5 , 4 1 8 万 5 千円で差し引き 1 0 8 万円の純利益となっております。

また、今年度上半期の経営状況では、入院患者数は延べ 2 万 7 , 2 8 6 人で前年度比 1 2 . 3 パーセントの増であり、外来患者数は延べ 6 万 8 , 9 9 3 人で前年度比 1 パーセントの減となっておりますものの、医業収益は前年度比 1 億 4 , 5 4 3 万 7 千円、1 4 . 9 パーセントの増となっております。

2 点目の自治体病院の相互支援体制について県へ要請すべきではないのかとの御意見でございますが、平成 1 6 年度に臨床研修医制度が取り入れられてから医師の確保がますます困難な状況になっておりますが、医師確保は病院存続の根幹をなすものでございます。私も折に触れて、病院長とともに金沢のほうの大きな病院のほうへ医師の派遣について足を運んでおるわけでございます。この医師不足対策につきましては、現在、国及び県において新たな制度化についていろいろと論議がなされておりますが、羽咋病院の実情なども訴えながら適切な時期に県のほうへ要望していきたいと考えております。

3 点目の看護師の確保と勤務実態についてのお尋ねでございます。

まず、看護師の確保についてでございますが、平成 1 8 年度の診療報酬改定により全国的に看護師が不足をいたしておるわけでございます。羽咋病院におきましても、看護基準 1 0 対 1 を満たすことに苦慮をいたしております。

確保対策といたしましては、広報やホームページの掲載はもちろんのこと、ハローワークへの登録や人が集まる場所への募集ポスターの掲示、圏域出身者を把握しての看護学校への訪問、要請、さらに看護師免許保持者の発掘を行っております。これらの確保状況につきましては、本年 4 月以降、非常勤職員 1 人、臨時職員 3 人を雇用し緊急の対応をしております。今年度は 2 回の採用試験を行った結果、募集人員にはるかに達していない県内の自治体病院が多い中、当羽咋病院は 6 人の内定を見ておるわけでございます。

今後におきましても看護師不足は続くものと思われまことに、臨時募集制度の創設など、看護師確保に万全を期していきたいと考えております。

次に、看護師の勤務実態についてのお尋ねでございます。

外来看護師につきましては、平日の通常の勤務時間のほか宿直は 2 人体制、休日の日直は 3 人体制で、宿日直の回数は月平均 1 人当たり 4 回程度となっております。その他の看護師として人工透析室、手術室、内視鏡や心臓カテーテルなどへ配置をしており、時間外の対応は拘束

制をとっております。外来看護師及びその他の看護師は49人で対応をしております。

また、病棟看護師につきましては日勤、深夜、準夜勤の3交代制勤務で、深夜及び準夜の夜勤回数は月平均1人当たり7回から8回程度となっており、看護師71人で対応をいたしております。

次に、賃金については医療職と行政職を分けるべきではないのか。労働条件が悪くて7人の看護師が補充されていない。そして人事院勧告を完全実施するとともに、2パーセントカットは除外すべきであるとの御意見でございますが、人事院勧告につきましては、今定例会に提案申し上げておりますとおり国に準じて実施をいたす考えでございます。人材確保が非常に困難な医師を除いた職員の給料の2パーセントカットにつきましては、構成市、町も財政が困窮しているときでもあり、医療職、行政職とも同じ組合職員であり、公平に取り扱うべきものと考えております。今後も職員組合と十分に協議をまいります。

なお、7人の看護師の補充がなされていないとのことでございますが、先ほど御説明いたしましたとおり6人を内定しているものでございます。

次に、大きな2点目の御質問、入札問題についてでございます。

談合防止策を示せということでございます。

談合防止につきましては日ごろより細心の注意を払っており、本組合では談合などは一切なく公平公正に入札が行われ、入札参加者も自覚を持って入札に臨んでいるものと確信をいたしております。また、談合に係る罰則につきましては、羽咋郡市広域圏事務組合入札参加資格者指名停止措置要綱で厳しく定めております。

なお、新年度までに、業者の格付に関する点数について指名停止となった場合に減点措置を設けることなどを検討し、入札に対する業者の自覚を促すとともに、入札業務に対する圏域住民の信頼を裏切らないよう透明な業務の執行に努めてまいります。

談合防止のために、例えば入札監視委員会の設置や罰則を強化する気はないのかとのお尋ねでございますが、圏域住民による入札監視委員会は現状では必要はないと考えております。また、罰則の強化につきましても、先ほどの羽咋郡市広域圏事務組合入札参加資格者指名停止措置要綱で厳しく定めておりますので、必要はないと考えております。

今後とも、入札業務に対する圏域住民の信頼を裏切らないよう、透明な業務の執行に努めてまいります。

オーダリングシステムの購入についての御質問もあったわけでございますが、昨年11月に

新システムの構成内容を検討する際におきまして、参考とするため納品が可能なシステムメーカー3社のデモンストレーションを受けております。その後、デモンストレーションを受けた3社の見積徴収を行い最低見積金額を設計価格といたしておりますために、落札価格との差が少なくなったと考えておるわけでございます。

それから、倫理条例に関し組合長の見解はということでございますが、このことにつきましては、羽咋市の議会の中で浅野議員から再三にわたる御質問がありましたときにお答えをいたしましたとおりでございます。

以上をもちまして、浅野俊二議員の御質問に対する答弁を終わります。

議長（稲村幸雄君） 答弁を求めます。本吉参画者。

〔参画者本吉一寛君 登壇〕

参画者（本吉一寛君） 浅野俊二議員の御質問にお答えをしたいと思います。

平成19年災害埋立処分場木材搬出業務委託の入札に係る問題についての御質問であったかと思えます。

この御質問に関しては通告外の質問でございますので、総務厚生常任委員会で御説明をしたいと思います。

以上であります。

浅野俊二君 はい。議長。

議長（稲村幸雄君） 浅野俊二君。

〔浅野俊二君 登壇〕

浅野俊二君 今ほど組合長のほうから答弁あったんですが、あんまりこの答弁になっていないんじゃないかという部分もございまして、特に倫理条例の関係で、自らがつくったというお話先ほど申し上げましたが、これに抵触を私はしていると思っておりますが、しているとすれば罰則規程もございまして。その責任と処分をどうするのか。

それと、先ほどの3業者の価格、落札率を再度お願いをいたしたいと思います。

議長（稲村幸雄君） 答弁を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 浅野議員の再質問については、先ほど答弁をさせていただきましたとおりでございます。

御指摘の業者の入札並びに契約事項につきましては公表いたしておりますので、また議員さ

ん、確認をいただきたいと思うわけでございます。

浅野俊二君 議長、再々質問。

議長（稲村幸雄君） 浅野俊二君。

〔浅野俊二君 登壇〕

浅野俊二君 今ほどの組合長の答弁は、先ほど答弁をいたしましたとおり。先ほどの答弁は一切ないということで今私が質問いたしましたので、倫理条例に自らが違反しているのかしていないのか、その辺をはっきりして、していないのならしていない、しているのならしている。だとすれば、自らの処分をどうするのか明らかにしてもらいたい。

お願いいたします。

議長（稲村幸雄君） 浅野俊二君に質問いたしますが、この入札問題とただいまの質問との関連はどういう形で判断いたしましたらよろしいでしょうか。

浅野俊二君 いいですか。

議長（稲村幸雄君） はい。

浅野俊二君 病院等の問題で再三申し上げてまいりました。非常に落札率が高い。談合ではないかと情報も寄せられております。

こういうようなことでやっぱり自らを律していかないと、やっぱり職員のところにもいろいろこの綱紀の乱れが出てくるのではないかという懸念があるものですから、トップの組合長としてその辺のけじめをどうされるのか。

こういうことを放置されれば、私はいろんなところで影響が出てくるということで、そういう関連性で質問させていただきましたので、ひとつ議長さんのところではご斟酌いただきまして組合長の答弁を求めたいと思います。

以上です。

議長（稲村幸雄君） 組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 再々質問にお答えをいたします。

先にお答えしたとおりでございますといえますのは、羽咋市の議会で3回にわたり御質問をされておいでます。そのことについてお答えをした「そのとおりでございます」ということと、再々質問にありました一千里浜の業者につきましては、これは入札終わりましたその折々に公表をいたしておるわけでございます。

広域圏組合にもたびたび浅野議員足を運んでおられると聞いておるわけでございます。その折にも確認できるそういう仕組みになっておる。いわゆる公表されておるということでございますので、確認をいただきたい。そういうことでございます。

倫理条例のことについてのお答えは、先ほどのとおり羽咋市倫理条例でございます。この中におきましては、浅野議員の御指摘の件については先ほど来お答えいたしておりますとおり、羽咋市の議会におきまして再三の御質問に対して答弁をいたしておるとおりでございます。

御了解のほどをお願いいたしたいと思えます。

議長（稲村幸雄君） 以上をもって、通告による質疑及び一般質問を終了します。

ほかに質問はございませんか。

それでは、これにて質疑及び一般質問を終結します。

委員会付託

議長（稲村幸雄君） 日程第5、ただいま議題となっております予算案件及び条例案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会並びになぎさ特別委員会に付託いたします。

よって、休憩中に委員会を開催し、付託された案件の審査をお願いいたします。

休憩

議長（稲村幸雄君） ここで、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午後1時10分 再開

出席議員（12名）

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 櫻井 俊一	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 久木 拓栄	8番 山本 辰榮	12番 稲村 幸雄

再 開

議長（稲村幸雄君） それでは、休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

委員長報告

議長（稲村幸雄君） 日程第6、これより組合長から提出されております議案第19号から議案第22号まで及び第4回議会定例会より継続審査となっております認定第1号から第3号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会並びに決算特別委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、北本俊一君。

〔総務厚生常任委員会委員長北本俊一君 登壇〕

総務厚生常任委員会委員長（北本俊一君） 委員長報告。

総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、先ほど委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第19号から議案第22号までの計4件であります。

以上の案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、すべての議案についていずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。総務厚生常任委員会の報告といたします。

議長（稲村幸雄君） なぎさ特別委員会委員長、守田幸則君。

〔なぎさ特別委員会委員長守田幸則君 登壇〕

なぎさ特別委員会委員長（守田幸則君） 委員長報告。

なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、先ほど委員会を開催し、審査いたし

ましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第19号の1件であります。

付託案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。なぎさ特別委員会の報告といたします。

議長（稲村幸雄君） 決算特別委員会委員長、川口正雄君。

〔決算特別委員会委員長川口正雄君 登壇〕

決算特別委員会委員長（川口正雄君） 平成19年8月23日開催の第4回議会定例会において、決算特別委員会に付託されました認定第1号、平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成18年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成18年度公立羽咋病院事業会計決算認定について、以上の各件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会は、決算の審査に当たり、議会閉会中も継続して審査することとされ、8月23日のほかに9月28日及び10月1日の合わせて3回にわたって委員会を開催し、各決算書及び附属書類に基づき所管部署の詳細な説明を求め、審査を行ってまいりました。

特に、予算執行が適正かつ効率的に行われているか、また広域行政の目的である事務事業の効果的な運用と圏域住民の福祉の向上に寄与しているかを主眼にして慎重に審査をいたしました。その結果、付託されました認定案件については、いずれも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において意見と要望が付されておりますので、あわせて御報告申し上げます。

まず、一般会計の総務行政では、組合事業において新たな投資的事業を実施する場合は、年度計画を立て優先順位をつけるなど慎重な検討を行うとともに、事業の実施分における公債費の負担に留意しながら計画を進めるよう要望いたしました。

次に、衛生行政では、環境衛生事業は住民の福祉向上に大きく寄与する事業であり、その重大性は深く認識しているところでありますが、処理施設の運営に係る費用の負担も大きなものがあります。担当部署においては、長期にわたって同じ業者と単年契約を繰り返している場合は、複数年契約の検討や類似の委託契約の一元化などを含めて、慣例にとらわれず創意工夫を凝らし、費用の圧縮を心がけるよう要望いたしました。また、災害等のごみの受け入れなど直

接一般住民と接する場合は住民感情を考慮し、その接遇にも親切、丁寧な対応を求めました。

次に、商工行政であります。今浜から千里浜にかけてのなぎさドライブウェイは能登半島の貴重な観光資源であり、これまでも関係諸団体と連携し、その保全のために活動を行ってきたところですが、近年の海岸侵食は一段と進んでいる状況であります。国や県では養浜工事などを投入しておりますが、より保全事業の強化を図るためにも、全国でもまれなこのなぎさドライブウェイの特長をアピールした活動を行うよう要望いたしました。

次に、消防行政において、18年度において宝達志水消防署の増築工事と化学消防ポンプ自動車の購入、また本部合同庁舎の耐震補強工事設計の実施、さらに志賀消防署に高規格救急自動車を配備するなど消防力の充実が図られており、今後も圏域住民の安心、安全の確保のため、計画性を持って拡充されんことを要望いたしました。また、消防大学などへの研修派遣により職員の知識、技能の修得が図られており、今後も消防職員の資質の向上のために、また消防使命の遵守のために一層の研さんもあわせて要望いたしました。

次に、ふるさと振興事業特別会計の能登空港利用促進については、圏域住民の利便性のさらなる向上のため、関係機関と連携し、増便化のための活動強化を強く要望いたしました。

次に、病院事業会計については、相次ぐ医療法の改正に伴い、公立病院の経営はますます厳しさを増している状況にありますが、こうした中であって、12期連続の黒字決算を計上できたことは評価いたすものであります。

しかしながら、ここ数年の患者数の減少については、議会としても憂慮するものであり、その対応に当たって今後真剣に取り組み、将来においても健全経営を維持するために、さらなるコストの削減や経営改善に努力されんことを要望いたしましたところであります。

最後になりますが、組合は圏域における数多くの懸案事業を実施してきたところですが、組合を構成する市や町の財政状況は一段と厳しさを増しております。

こうしたことから、新たな事業の計画や予算化については十分な検討と適正なる執行を要望いたしまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。

どうもありがとうございました。

議長（稲村幸雄君） 以上で委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（稲村幸雄君） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討 論

議長(稲村幸雄君) これより、討論に入ります。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

採 決

議長(稲村幸雄君) これより、採決に入ります。

それでは、組合長提出の議案4件及び認定案件3件の計7件について、一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び認定であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の
申し出

議長(稲村幸雄君) 次に、日程第7、総務厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議題といたします。

お諮りいたします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり決定いたしました。

閉 議・閉 会

議長(稲村幸雄君) 以上をもって本日の会議の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成19年第5回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後1時23分 閉会

会期日程表

平成19年度第5回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期1日)

月 日	曜日	本会議 の別 委員会	開 議 時 刻	議 事	備 考
12月20日	(木)	委 員 会	(午前9時30分	議会運営委員会)	正副議長室
		本 会 議	午前10時	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 議案上程、説明、質疑、一般質問 委員会付託	
		委 員 会	(本会議休憩時	総務厚生常任委員会)	401会議室
			(常任委員会終了時	なぎさ特別委員会)	401会議室
			(なぎさ特別委員会	議会運営委員会)	正副議長室
本 会 議	委 員 会 終 了 後	委員長報告 質疑、討論、採決 継続調査の申し出 閉会			

質疑質問通告締切 平成19年12月17日(月)正午

討論通告の締切 平成19年12月20日(木)なぎさ特別委員会終了時

議事日程表

議 事 日 程 表

平成19年12月20日(木) 午前10時開議

(本会議開会)

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第19号から議案第22号までについて上程、説明

日程第4 組合長提出議案第19号から議案第22号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案第19号から議案第22号までについての委員会付託

(休憩)

(付託案件審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催、なぎさ特別委員会終了後、議会運営委員会を開催)

(本会議再開)

日程第6 組合長提出議案第19号から議案第22号まで及び認定第1号から第3号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

日程第7 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出
(本会議閉会)

諸般の報告

監査委員の検査結果報告について

平成19年11月末までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査12件については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管については、適正に執行されている旨の報告を受けた。

なお、10月末現在の出納状況は、次頁のとおりである。

また、8月から11月末にかけて実施した定期監査計2件について、所管の事務事業は、おおむね適正に管理されている旨の報告を受けた。

説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	橋 中 義 憲	副 組 合 長	細 川 義 雄
副 組 合 長	中 野 茂 一	参 画 者	本 吉 一 寛
事 務 局 長	林 由喜雄	事務局次長兼総務課長	北 出 芳 憲
会計管理者兼出納室長	山 本 実	企画調整課長	玉 井 敏 信
環境保全課長	山 田 久 延	環境保全課参事	泉 敏 克
消 防 長	高 田 昌 信	消防本部次長兼予防課長	村 上 行 雄
消防本部庶務課長	播 磨 外喜夫	消防本部警防課長	干 場 茂 臣
羽 咋 消 防 署 長	松 生 政 充	宝達志水消防署長	田 頭 善 彦
志 賀 消 防 署 長	福 田 和 人	病 院 長	鵜 浦 雅 志
病院事務長兼庶務課長	松 中 左千夫	病院医事課長	柏 谷 秀 治
羽 咋 市 総 務 課 長	嶋 田 一 明	宝達志水町総務課長	北 山 茂 夫
志 賀 町 総 務 課 長	藤 澤 仁		

会議に付した事件

- 組合長提出議案第19号 平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)
 組合長提出議案第20号 羽咋郡市広域圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
 組合長提出議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 組合長提出議案第22号 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について
 (平成19年第4回議会定例会において継続審査となっていた事件)
 組合長提出認定第1号 平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
 組合長提出認定第2号 平成18年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
 組合長提出認定第3号 平成18年度公立病院事業会計決算認定について

議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	議案第19号 平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳入 1款1項(1、2、3、5、6目に限る。)、3款1項(4目に限る。) 6款1項、7款1項(議会、総務関係繰越金に限る。)、8款2項、9款1項 歳出 1款1項、2款1項、3款1項 3款2項、5款1項、8款1項 第2条 地方債補正
	2	議案第20号 羽咋郡市広域圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
	3	議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
	4	議案第22号 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について
なぎさ特別委員会	1	議案第19号 平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳入 1款1項(4目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 歳出 4款1項

平成19年第4回議会定例会において継続審査となっていた事件

付託委員会	番号	付託議案
決算特別委員会	1	認定第1号 平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	2	認定第2号 平成18年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
	3	認定第3号 平成18年度公立羽咋病院事業会計決算認定について

閉会中の継続調査申出書

平成19年12月20日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 稲村幸雄 殿

総務厚生常任委員会
委員長 北本俊一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関する事
(2) 消防業務の充実に関する事
(3) 環境衛生業務の充実に関する事
(4) 医療業務の充実に関する事

理由 調査未了のため

平成19年12月20日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 稲村幸雄 殿

議会運営委員会
委員長 中村孝清

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関する事
(2) 議会の運営に関する事
(3) 議長の諮問に関する事

理由 調査未了のため

委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付託議案	結果	理由
議案第19号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳入 1款1項(1、2、3、5、6目に限る。)、3款1項(4目に限る。) 6款1項、7款1項(議会、総務関係繰越金に限る。)、8款2項、9款1項 歳出 1款1項、2款1項、3款1項 3款2項、5款1項、8款1項 第2条 地方債補正	原案可決	妥当と認む
議案第20号	羽咋郡市広域圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決	妥当と認む
議案第21号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第22号	羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む

なぎさ特別委員会委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第19号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳入 1款1項(4目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 歳出 4款1項	原案可決	妥当と認む

決算特別委員会委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
継続審査認定第1号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	妥当と認む
継続審査認定第2号	平成18年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	妥当と認む
継続審査認定第3号	平成18年度公立羽咋病院事業会計決算認定について	認 定	妥当と認む

議決一覧

議決番号	議案番号	件 名	議決年月日	結 果	備 考
議決第24号	組合長提出議案第19号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)	19.12.20	原案可決	
議決第25号	組合長提出議案第20号	羽咋郡市広域圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	19.12.20	原案可決	
議決第26号	組合長提出議案第21号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	19.12.20	原案可決	
議決第27号	組合長提出議案第22号	羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について	19.12.20	原案可決	
議決第28号	組合長提出認定第1号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	19.12.20	認 定	
議決第29号	組合長提出認定第2号	平成18年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	19.12.20	認 定	
議決第30号	組合長提出認定第3号	平成18年度公立羽咋病院事業会計決算認定について	19.12.20	認 定	
		総務厚生常任委員会及び議会運営事務所管事務の閉会中の継続調査申し出	19.12.20	決 定	

職務のため出席した事務職員

議会事務局長 松田 純

書記 松田 安弘（総務課総括主幹）

書記 古永 広文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋都市広域圏事務組合議会議長 稲 村 幸 雄

羽咋都市広域圏事務組合議会議員 中 村 重 幸

羽咋都市広域圏事務組合議会議員 櫻 井 俊 一

羽咋都市広域圏事務組合議会議員 久 木 拓 栄